

国立大学法人新潟大学学長候補者の選定について (公示)

国立大学法人新潟大学学長選考基準 9 の定めに基づき国立大学法人新潟大学学長候補者を選定したので、下記のとおり公示する。

記

1 学長候補者氏名

牛木辰男 (うしき たつお)
(任期: 令和 6 年 2 月 1 日～令和 8 年 1 月 31 日)

2 選定を行った日

令和 5 年 8 月 17 日

3 選定理由

国立大学法人新潟大学学長選考・監察会議では、学長選考候補者から示された所信等に対する理解を深めるため、学長選考候補者に対して面談を行い、過去の実績、所信書及び面談の結果を総合的に判断し、牛木辰男氏を学長候補者に選定した。

牛木辰男氏は、新潟大学の教育研究体制、地域貢献、経営改革等に関する諸課題の解決と更なる大学発展に向けて、学内外の多様なステークホルダーの意見を取り入れて策定した「新潟大学将来ビジョン 2030」及び当該ビジョンを基に策定した「第 4 期中期目標・中期計画」を根幹として、教育・学生支援、研究、地域との共創、経営改革、国際交流等の取組を一層進め、輝く新潟大学、選ばれる新潟大学を目指して邁進することを明らかにしており、新潟大学の将来の発展を目指す識見と能力が優れていると判断し、牛木辰男氏が学長として最も適任であるという結論となった。

4 選考の過程

(1) 令和 5 年 5 月 1 日

国立大学法人新潟大学学長選考・監察会議 (以下「学長選考・監察会議」という。) は、牛木辰男学長の任期が令和 6 年 1 月 31 日限りで満了することに伴い、国立大学法人新潟大学学長選考基準 (以下「学長選考基準」という。) 2 (1) に基づき学長選考を開始した。

学長選考・監察会議は、国立大学法人新潟大学学長選考・監察会議規則第 2 条第 3 項に基づき実施した牛木辰男学長の在任 3 年間の業績評価の結果が「優れている」であったことから、学長選考基準 10 (再任の特例) 及び国立大学法人新潟大学学長選考基準細目 (以下「学長選考基準細目」という。) 4 (2) に基づき、牛木辰男学長に再任の意思の有無を照会した。

(2) 令和 5 年 5 月 8 日

牛木辰男学長から学長選考・監察会議に、再任の意思がある旨の回答があったことから、学長選考・監察会議は、教育研究評議会及び経営協議会に、学長選考基準 10 に定める再任の特例を適用し、牛木辰男学長を学長選考候補者とするについて同意が得られるか照会した。

(3) 令和5年5月9日

学長選考・監察会議は、学長選考基準細目2(3)に基づき、国立大学法人新潟大学学長候補者の選考について学内に公示した。

(4) 令和5年6月1日

教育研究評議会は、学長選考基準10に定める再任の特例を適用し、牛木辰男学長を学長選考候補者とすることに同意する旨を学長選考・監察会議に通知した。

(5) 令和5年6月1日

経営協議会は、学長選考基準10に規定する再任の特例を適用し、牛木辰男学長を学長選考候補者とすることに同意する旨を学長選考・監察会議に通知した。

(6) 令和5年6月13日

学長選考・監察会議は、教育研究評議会及び経営協議会から学長選考基準10に定める再任の特例を牛木辰男学長に適用することについて同意が得られたことを踏まえて、牛木辰男学長を学長選考候補者として確定した。また、このことに伴い、学長選考基準6及び学長選考基準細目5(2)に基づき、牛木辰男学長選考候補者（以下「学長選考候補者」という。）に所信書の提出を依頼した。

(7) 令和5年6月13日

学長選考・監察会議は、学長選考基準10及び学長選考基準細目10(3)に基づき、学長候補者選考に係る意向投票を行わないことを学内に公示した。

(8) 令和5年6月20日

学長選考・監察会議は、学長選考候補者から所信書を受領した。

(9) 令和5年6月22日

学長選考・監察会議は、学長選考基準6及び学長選考基準細目5(2)に基づき、学長選考候補者の所信書を学内に公開した。

(10) 令和5年8月17日

学長選考・監察会議は、学長選考候補者に対して面談を実施し、過去の実績、所信書及び面談の結果を総合的に判断し、学長候補者に選定した。

【国立大学法人新潟大学学長選考基準（抜粋）】

10 再任の特例

学長選考・監察会議は、学長就任後3年を経過したとき、別に定めるところにより学長在任3年間の業績を評価する。評価結果が優れており、かつ、学長に再任の意思がある場合には、教育研究評議会及び経営協議会の同意を得て、学長を学長選考候補者とすることができる。この場合、4の推薦手続き、5の学長選考候補者の確定及び7の学内意向投票は行わないこととする。

令和5年8月17日

国立大学法人新潟大学学長選考・監察会議